

浜松市立図書館では、視覚障がいその他の障がいにより視覚による表現の認識が困難な方への読書支援を目的に、「声のライブラリー」を設置し、録音・点字図書の貸出を行っています。声のライブラリーを利用される方には「声のライブラリー個人カード」を発行しています。

1 利用できる人

- ・ 県内在住で、身体障害者福祉法第 15 条の規定により交付された身体障害者手帳または医師の診断書等により、視覚障がい者等である（活字のままでは本を利用できない）と中央図書館館長が認めた人。

2 登録方法

- ・ 「声のライブラリー個人登録申込書」により、城北図書館「声のライブラリー」へ申請してください。

（登録には、以下の文書の提示が必要です）

※視覚に障がいがあり、身体障害者手帳をお持ちの方

→身体障害者手帳の提示

※視覚に障がいがあるが、身体障害者手帳をお持ちでない方

→視覚による表現の認識が困難であることを示す文書（医師の診断書等）および、身分証明書（マイナンバーカード等）の提示

※視覚障がい以外の障がい等により登録を希望される方

→視覚による表現の認識が困難であることを示す文書（医師の診断書等）および、身分証明書（マイナンバーカード等）の提示

- ・ 本人の城北図書館への来館のほか、電話での申し込みも受け付けます。
- ・ 代理人の来館による申請も受け付けます（本人および代理の方の身分証明書が必要です）。

3 貸出

- ・ 録音・点字図書を合わせて1人6タイトル、1ヶ月（31日間）借りられます。（郵送期間を含む）
- ・ 貸出は原則として郵送とします。身体障害者手帳を持つ視覚障がい者への郵送は、第四種郵便による発送とし、送料は無料です。その他の方への送付については、送料は利用者負担となります。
- ・ 郵送を利用されない方は、市内各図書館窓口での受け取りもできます。ただし、城北図書館以外の図書館窓口で受け取る場合は、城北図書館が発送処理した日が貸出日となります。
- ・ 通常の個人利用者カードでは「声のライブラリー」資料の利用はできません。

4 予約

- ・ 城北図書館「声のライブラリー」または、市内各図書館窓口にお申し込みください。
- ・ 「マイ図書館」のパスワード登録をすると、Webや館内検索機からの予約のほか、貸出状況確認、予約状況確認、メールアドレス登録など、各種利用者メニューがご利用いただけます。同じパスワードで「はままつ電子図書」にもログインできます。

5 相互貸借・製作のリクエスト

- ・声のライブラリーに所蔵がない資料も、他の施設から借りたり（相互貸借）、製作のリクエストをすることができます。ただし、以下の図書は除きます。
 - ※「浜松市立図書館資料収集要綱」および「浜松市立図書館資料収集に関わる基準」に沿わない図書
 - ※辞書・辞典・年鑑・目録の類
 - ※図表・数表・写真などが多く、資料製作が困難な図書
 - ※適当な音訳者・点訳者が得られない図書
 - ※その他、中央図書館長が不相当と認めた図書

6 返却

- ・返却は原則として郵送とします。身体障害者手帳をもつ視覚障がい者は第四種郵便により送料は無料となります。その他の利用者の送料は、利用者負担となります。
- ・郵送を利用されない方は、市内各図書館窓口での返却もできます。ただし、城北図書館以外の図書館窓口で返却した場合、城北図書館に到着後にデータ処理した日が返却日となります。
- ・返却期限を過ぎた図書がある場合、その図書を返却するまでは貸出・予約ができません。

7 返却期限延長

- 次のとおり返却期限の延長ができます。城北図書館「声のライブラリー」へお申出ください。
- ・申出日が返却期限内で、延長希望資料に他の人の予約が入っていない場合、申出日から15日間延長できます。
 - ・返却期限の延長は1回のみ行うことができます。
 - ・返却期限を過ぎた図書がある場合は、延長の受付はできません。

8 有効期限

- ・「声のライブラリー個人カード」は5年間有効です。
- ・引き続き利用を希望する場合は、更新の手続きをお願いします。
- ・返却期限を過ぎた図書がある場合、その図書を返却するまでは更新できません。

9 登録申込書の記載事項変更

- ・氏名・住所・電話番号など記載事項に変更が生じた場合は、すみやかに「声のライブラリー」にお知らせください。
- ・利用者カードは本人のみ利用できます。

10 デイジー図書再生機器の貸出

- ・デイジー図書を再生するための機器の貸出を行っています。ご希望の方は、城北図書館「声のライブラリー」へお申出ください。

11 申込・問い合わせ先

- ・声のライブラリー（城北図書館内）：053-474-1736
- ・浜松市立城北図書館：053-474-1725
- ・受付時間：午前9時～午後5時30分
- ・休館日：館内整理日（原則第4木曜日）、蔵書点検期間、年末年始（12/29～1/3）